

「ウクライナ人道危機救援金」を 3月2日から受け付けています。

要 旨

日本赤十字社（静岡県支部沼津市地区事務局：沼津市社会福祉課）では、ウクライナにおける人道危機への支援に対する救援金を3月2日から5月31日まで受け付けています。

また、その他、国内外における各種救援金・義援金も受け付けています。

概 要

- 使 途 海外向け**救援金**は、国際赤十字を通じて食料、医療、こころのケア、安否調査、避難所、生計支援、国際人道法遵守の働きかけ等に使われます。
国内向け**義援金**は、各種災害により被災された方の生活を支援するため、各世帯に対し、直接配分されます。
- 募金箱の設置 <<設置場所>>
市役所1階 正面玄関前 総合案内横（ウクライナ人道危機救援金のみ）
市役所1階 福祉企画室 窓口

<<現在募集中の義援金・救援金一覧>>

※受付期間等、詳細は日本赤十字社または沼津市ホームページをご覧ください。

【 海 外 】

ウクライナ人道危機救援金

<現在の受付状況>

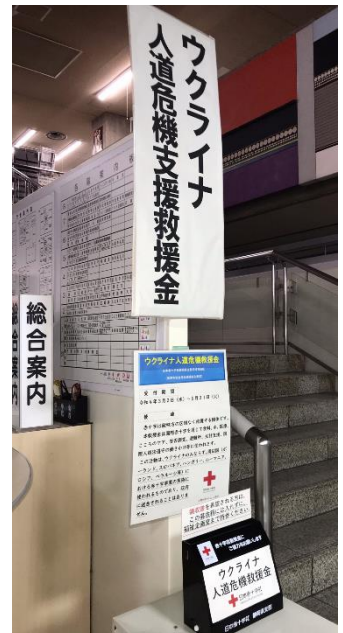
7億7,123万3,905円

(3月16日現在 全国集計)

トンガ大洋州噴火津波救援金
バングラデシュ南部避難民救援金
アフガニスタン人道危機救援金
中東人道危機救援金
地域を指定しない海外救援金

【 国 内 】

令和3年長野県茅野市土石流災害義援金
令和3年8月大雨災害義援金（福岡県・佐賀県 他）
令和2年7月豪雨災害義援金（熊本県・長野県 他）
平成30年7月豪雨災害義援金（岡山県・広島県 他）



お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 社会福祉課
直通:055-934-4824 内線:3166

